

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成30年9月5日(水) 10:03～11:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長
森山 賀文 副委員長
池田 慎久 委員
川口 延良 委員
西川 均 委員
松尾 勇臣 委員
奥山 博康 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長
山本 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 平成30年度主要施策の概要について
- (2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○今井委員 昨日の台風の影響を幾つか電話を入れて聞かせていただいたのですが、梨が収穫前で、午前中は皆さんでかなりとって落ちないようにされていたのですが、午後からは台風が来るので作業ができずかなりの被害があると聞いています。

先ほどの説明では、オーベルジュの支援で大淀町が出ておりましたけれども、大淀町に梨の一带のところがありますので、被害状況などをぜひ把握していただきたいと思います。去年は柿が台風で随分被害があり、木も折れたりということもあり、柿もあれだけの風です。被害が出ているのではないかと心配をしています。

それから、ビニールハウス、奈良県で力を入れているイチゴや軟弱野菜の状況もきちん

とつかんでいただきたいと思います。田んぼの状況を調べながら来たのですけれども、私の見る限りでは、倒れているところはなかったのですが、宇陀市ではひとめぼれとか、刈り取りに入る稲があるということで、台風で倒れていないか心配になっていますので、被害状況を県としてもきちんと把握していただき、必要な対策をとっていただきたいと思いますということが1点です。

それから、きのうも停電があったということですがけれども、冷蔵関係で、奈良県食肉センターや奈良県中央卸売市場などはこうした停電のときにフォローできる体制になっているのかもお尋ねします。

○山本農林部長 午前中に各事務所から報告があり、今井委員がお述べの五條市、下市町では柿の枝折れ、大淀町では梨落下、宇陀市での水稻被害が農作物の被害として把握をしている状況です。被害額はまだ精査中ですので、把握しておりません。

そのほかの農業施設に関しては、平野部、田原本町、橿原市、桜井市等でパイプハウスの一部破損や、宇陀市では軟弱野菜のパイプハウス、これもビニールハウス等々の被害があります。被害額は、精査中ですが、林地も含めて、本日から山へ入る予定で、被害の確定に努力してまいりたいと考えています。以上です。

○原マーケティング課長 市場の停電の件ですが、確かに短時間の停電があったようですが、幸い特に問題になるようなことは今回ありませんでした。以上です。

○今井委員 一瞬の停電でよかったということですが、もしこれ長期になったときは、何かフォローできるような自家発電などにはなっていますでしょうか。

○原マーケティング課長 自家発電の対応についてはありませんが、災害が最近多いので、今後どういう対応をしていくか検討してまいりたいと考えています。

○今井委員 食の安全の問題にかかわり、今回のような台風が今後継続的に起こる可能性が高い状況になってきていますので、ぜひそうした対応をしていただきたいと思います。

それから、6カ所の研究機関を統合していくというお話でしたけれども、この6カ所とはどこのことを言われるのか、教えていただきたいと思います。

奈良県の給食の事業について96ページに載っていましたがけれども、私も給食の事業にもっと奈良県産の食材を使うべきではないかとずっと思っています。特に私は学校給食にこだわってきたのですけれども、中学校の学校給食がかなり進んできています。あと、田原本町が来年度でできる見通しになってまいりまして、それ以外はほとんどできるようになってきているのです。私が9年前にこの学校給食の問題を調べたときに、給食の食材費

と子どもの数を掛け合わせて、大体幾らぐらいの食材費が学校給食で使われているのかを試算したところ、42億円ぐらい食材費が使われているのが当時わかりました。もし中学校が100%実施になりましたら、大体52億円ぐらいの食材費が使われることになるのです。学校給食法の中で地元食材を30%以上が平成27年までの目標となっているのですが、奈良県の学校給食にどれぐらいの地元食材が使われているのか、その点をお尋ねします。

○梅野知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト、企業立地、統合本部担当）兼産業・雇用振興部次長 私から、研究分野の統合本部の関係についてお答えします。

まず、研究分野の統合は、奈良県でいろいろな研究機関とか試験施設がありますが、こちらの情報の共有化や、横の連携を図っていきたいと考えています。組織的な面での考え方は、まだ具体的にはありませんので、情報共有や研究のテーマなどを連携していければと考えています。

今井委員のご質問の、どのような機関があるのかに関しては、産業振興総合センター、農業研究開発センター、畜産技術センター、森林技術センター、それと薬事研究センター、保健研究センターの6つの施設になっています。以上です。

○原マーケティング課長 学校給食における県産食材の使用割合へのご質問ですが、平成29年度現在では18.3%となっています。中学校のお話がありましたが、小学校では18.6%、中学校では18.0%という現状です。

○今井委員 研究分野の統合化ですけれども、これは大変有効な方向ではないかと思しますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。場所はどこでやるのかお尋ねします。

それから、学校給食ですが、実際にどのぐらいのものをどのぐらいの分量を使っているか聞いたのですが、品目でしか把握できていないということでしたので、品目の把握ではこうした地産地消30%以上という目標をつかむのには、実態がつかめないのではないかと思います。ぜひどういったものがどのぐらい使われているかという、量で把握するようなシステムに変更するべきではないかと思えますが、その点をお尋ねします。

○梅野知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト、企業立地、統合本部担当）兼産業・雇用振興部次長 研究分野の統合について、本部と申しましても組織的にはなっていません。現在、あくまで連携のまとめ役という位置づけですので、具体的な場所はありません。私どもの産業政策課で本部的な機能を持つという形で、今のところ、共同テーマや、情報の共有などソフト面での対応を考えているところです。以上です。

○原マーケティング課長 今井委員がお述べのように、品目別の状況しか把握できていません。ただ、国においても、30%の目標達成に向けては、品目での把握や達成への指導となっており、量が大切だと私も思いますが、その数字をどのように把握して達成していくかは、少し勉強させていただかないといけないと感じているところです。

○今井委員 やはり地産地消ということで、これだけ災害がふえてきますと、自給率も全国的に39%が38%になったと言われていいますので、本当に食がこれで足りるのか、どのくらい地元でできているのかを、しっかり把握していただきたいとお願ひしたいと思います。以上です。

○池田委員 数点質問させていただきます。

まず、雇用情勢についてお尋ねします。

有効求人倍率が全国的にも過去最高であったと報道されていますけれども、奈良県内において、有効求人倍率の推移についてどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

また、その求人等にかかわって、業種別ではどのような雇用情勢になっているのか、最低賃金の推移についてもあわせてお聞かせいただけたらと思ひます。

○水谷雇用政策課長 本県の雇用情勢についてのお尋ねです。

県内の有効求人倍率ですけれども、本県の就業地別の有効求人倍率は、リーマンショックの後の平成21年8月には、0.48倍と低くなっていました。その後、上昇を続けて、平成30年7月には1.68倍と、平成以降の最高値を更新した6月と同水準で、県内の雇用水準は改善が進んでいる状況です。この上昇傾向は、全国と同様です。

次に、業種別の雇用状況ですが、業種別の有効求人倍率は出ていませんので、職種別でお答えします。本年1月の本県の就業地別の有効求人倍率は、職種別では介護関係の職業が5.29倍と全国の4.44倍を大きく上回っている状況です。また、介護関係の職業よりは有効求人数は少ないですが、ホテル、飲食店での接客等の職業が全国の4.81倍に対して奈良県では6.29倍、飲食物の調理については、全国の4.06倍に対して奈良県では6.05倍と高くなっているのが本県の特徴です。そのほかでも、建設や商品販売、輸送の関係も全国同様に高い状況です。

3点目、最低賃金の推移ですが、本県の平成30年度の地域別の最低賃金については、奈良地方最低賃金審査会において、平成30年8月8日に1時間当たり811円とする答申があり、改定は10月4日からの予定です。

引き上げ幅ですが、3年連続して20円以上の引き上げとなっており、今年度は25円、引き上げ率は3.2%です。以上です。

○池田委員 全国の就業地別の有効求人倍率が1.63倍だったと思いますので、そういう意味では、奈良県が、1.68倍ということで、全国平均よりもさらに高い求人倍率が奈良県であるということ、最高値を更新をしている状況です。

また、職種別については、介護関係が慢性的に人手不足であったり、観光客がふえていることもあり、ホテル関係や飲食店関係の求人もなかなか来ないという声も私も直接いただきます。それから、輸送関係、建設関係もいろいろな方から耳に入ってきています。これをどうして改善をしていくのか、それぞれの企業で給与を上げていただくとか、来やすい環境をつくっていただくという給与待遇面での改善が求められるのかと思います。

例えば、最低賃金についても、ご答弁のように、この10月からは奈良県が25円アップの811円になるということです。もちろん最低賃金ぎりぎりでも募集している事業所はあまり最近はないと思うのですが、例えば近畿圏を見ても、大阪府であれば新たな改定の最低賃金が936円、京都府が882円、兵庫県も871円ということで、奈良県と大阪府を比べますと125円ほど変わってきますが、これもかなり大きな開きであります。人材がどんどん大阪府に流れているというのが、この数字で見ると思っています。

繰り返しになりますが、それぞれの事業者で給与待遇面での改善、ベースアップに当然取り組んでいただかなければなりませんし、また、県においてもとれる手だてがあれば、いろいろと研究していただき、人手不足解消のためにやっていただきたいと思います。

それから、奈良県は、どちらかというと今働いている方のスキルアップを目指しているという新たな計画も検討しているようですから、当面は今働いておられる方のスキルアップをしっかりとやっていき、中長期的には、人の確保、奈良県内でしっかりと働いていただけるような環境づくりのために、県としても一定の支援や研究をしていただきたいとお願ひしておきます。

続いて、制度融資の利用状況についてお尋ねします。

奈良県においては、さまざまなメニューで中小企業向けの融資制度を設けていただいておりますが、その融資制度を利用した申請件数と認定件数、それから融資金額について、どのくらいになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

また、申請をされる方、あるいは、その前にお問い合わせ等々されると思うのですが、

どのようなニーズが多いのか、問い合わせ内容等の状況についてもあわせてお聞かせいただけたらと思います。

○山田地域産業課長 制度融資についてのお尋ねです。

まず申請件数ですけれども、全体として、平成29年度7,134件のご利用がありました。それから、認定枠については創業、それから宿泊施設等々で平成29年度で555件の認定があり、金額が、71億円です。過去5年間、おおむね60億円から85億円台での推移をしているところです。

制度融資につきましては、大きく分けると創業や事業拡大系、一般事業系、セーフティー系の3つに分けられます。近年、創業、事業拡大系の資金が増加傾向となっています。数字で申し上げますと、平成25年度の約8億円から年々増加をして、平成29年度には約38億円と、全体の約半数以上の実績となっています。

特にはこの融資利率、保証料率ともにゼロパーセントとなっております。チャレンジ応援資金や企業立地に伴う資金については、企業の取組に大きく寄与していると考えており、特にこれらの資金については、他府県でも例がありませんので好評です。新規開業や事業拡大など、意欲的な企業に有意義に活用されているものと考えています。以上でございます。

○池田委員 融資の実績は例年どおりということですが、内容については、創業関係のチャレンジ応援資金が前年度と比べてかなりふえていると伺っています。今、山田地域産業課長からご答弁がありましたように、融資利率並びに保証料率が両方ともゼロパーセントという非常に使い勝手のいいありがたいメニューを設けていただいていますので、これも近畿圏では奈良県だけということですから、新たに商売を始めようという方々について、奈良県にどんどん来て、活性化していただければ、地元でもともと商売をされている方もいい刺激になって、全体として奈良県全体が活性化するのではないかと私も期待をしています。引き続きニーズに合った制度融資のメニューを設けていただいて、県内の経済が発展するようにご努力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

ただいまは新規向けの主な制度融資についてでしたが、また新たな問題が出ていますが、皆さんご存じのように、事業承継の問題です。奈良県内は小規模事業者が多い中で、5年後、10年後、20年後、身内で息子や娘が継いでいただける場合はいいと思いますが、後継者がいないという悩みを抱えておられる社長もおられます。事業承継、後継者問題について県としてもしっかりと状況把握から始めて取り組んでいく必要があるのではないかと

と考えますが、今、奈良県ではどのように捉えて、対応されているのか、ご見解をお示し
いただきたいと思います。

○三浦産業政策課長 ただいま事業承継、後継者問題について質問をいただきました。

本県の中小企業、小規模企業の現状についてですが、経営されている方が60歳以上の
事業所数がおおよそ60%を占めています。今から事業承継について考えていく必要があ
る時期に来ているものと考えています。仮にこの状況を放置しますと、事業所数が減少し、
雇用が失われるほか、これまで蓄積された技術やノウハウの消滅や流出など、いろいろな
懸念が存在するところです。そこで、円滑に承継を進めていただき、世代交代による活力
のアップ、活性化を図っていく必要があるものと考えています。

国では、平成29年度から向こう5年間で事業承継支援の集中実施期間と位置づけて、
事業承継5カ年計画を策定し、地域の支援体制の強化に取り組んでいます。これを受けて、
本県では公益財団法人奈良県地域産業振興センターが、国の平成29年度の補正予算、プ
ッシュ型事業承継支援高度化事業を受託して、奈良県の地域事務局として県内の産業支援
機関や金融機関、市町村などとネットワークを構築し、連携しながら県内における事業承
継の支援を進めているところです。

国からの受託事業の内容ですが、市町村、地域の商工団体、金融機関、専門家等の支援
機関をネットワーク化し、事業承継の診断の実施を通して、事業者の方々に承継準備の気
づきを得ていただくこと、こういったネットワークの構築で掘り起こされた支援ニーズに
対して、地域の専門家と連携したきめ細やかな支援を行うといった、大きく2つで構成さ
れた支援を実施しています。今年度は、事業承継の診断を500件、掘り起こした支援ニ
ーズに対する支援実施50件という目標を設定して、連携して取り組んでいるところです。

進捗状況ですが、7月末時点で、ネットワークとしてこれまで156件の事業承継の診
断を実施し、経営者の方々に事業承継の準備の必要について気づきを得ていただいたほか、
88件の支援ニーズを掘り起こし、具体的には自社に適した事業承継の方法や税制につい
て知りたいといったニーズがありましたので、強みのある支援機関や専門家への橋渡しを
実施しているところです。

今後も継続的に事業承継診断を行い、経営者の方々に早期の気づきを得ていただくと
ともに、顕在化した支援ニーズについては、ネットワークの力を生かして対応していきたい
と考えています。以上です。

○池田委員 60歳以上の企業経営者が県内で60%を占めるということですので、10

年後、20年後には非常に心配な状態になるということですから、後継者がおられるところや、うまく事業承継できる会社は安心でしょうけれども、そうでないところも多いと伺っていますので、ぜひ実態把握から始めていただいて、必要な支援を適切に行っていただくことが何よりも大切だと思っています。

将来、後継者が見つからずに廃業や事業を閉じないといけないことになると、県内経済への影響や、何よりもそこで働いている従業員への影響もたちまち出てきますので、ぜひ県としてもしっかりと進めていただきたいと思います。

続いて、農林部ですが、昨日、この近畿地方をはじめ日本列島を襲った台風21号により被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風は、特に雨はもちろんですが、それ以上に怖いぐらい強い風が吹いており、倒木や枝葉の飛散等被害状況の把握や復旧作業をきょう、日がかわって早速取り組んでいただいていると思っています。きょうも朝から奈良公園周辺を見ても、奈良県の公園事務所の職員だと思えますけれども、熱心に枝葉をかき集めて掃除をされている姿を見て、頭の下がる思いです。

こういった台風の被害やゲリラ豪雨の被害が、近年突発的に頻発している状況で、特にきょう取り上げたいのは、ため池の整備です。ため池の下に集落がある地域も県内のあちらこちらで見受けられますので、心配の声も寄せられているところですが、奈良県は平成28年度から、このため池の調査をされていると記憶をしていますが、調査の状況と、調査を踏まえて、今後どのように対策を講じていくのか、お聞かせください。

○小林農村振興課長 平成30年7月に発生した豪雨により、多くのため池において全国的に決壊等の被害が発生したことから、下流に人家等があるため池において、堤体の陥没などの変状や洪水吐きや取水施設、並びに周辺の状態等の点検調査を7月から8月までに点検、確認しています。

奈良県においても、該当する2,174カ所のため池を県と市町村の担当で現地で点検、確認を実施しています。点検した結果は、7月豪雨により被害を受けた8カ所のため池以外は、緊急に対策を行う必要がないことを確認しています。8カ所のため池については、市町村が行う災害復旧事業で復旧を行う予定で国に申請していくところです。

今後は、工法検討や国が行う災害査定などを調整することにより、早期の復旧について支援していきたいと考えています。以上です。

○池田委員 奈良県では2,174カ所の緊急点検を行っていただいたということで、そ

の中でも、重点的に見ていかなければならない箇所があるようですけれども、集落や人家に被害が及ぶ可能性があるため池は、緊急点検をしていただいた2, 100カ所余りのため池の中でどのくらいあるのでしょうか。

○小林農村振興課長 今回、2, 174カ所の家屋の上流側にあるため池について調査をしたところです。その調査において、緊急に対策を行う必要がないと確認しています。以上です。

○池田委員 集落の上流にあって、決壊すれば大きな被害が及ぼすであろうため池が2, 174カ所あったという理解でよろしいのですか。非常に多い数です。将来的には、この危険性もハザードマップとあわせて公表していく必要があるかと思いますので、できるだけ早い段階に公表したほうが、住民の皆さんもその状況、危険度を把握をし、必要な備えを持っていただけると思いますので、市町村と連携、相談しながら進めていただくことをお願いしたいと思います。

最後に、ナラ枯れの被害の問題です。ナラ枯れ被害の状況をどのように認識されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、これまで被害が県内いろいろな地域で出ていますけれども、その被害対策の取組についてもお聞かせください。

○大谷森林整備課長 ナラ枯れ被害の状況と対応策について回答します。

県内では平成22年度に若草山の山麓でその被害が確認されて以降、奈良市、生駒市等の県北部の地域で被害が発生してまいりました。平成27年度から平成28年度にかけては、中部地域、橿原市近辺に被害が拡大し、平成29年度には吉野町等の南部地域及び宇陀市等の東部地域で新たな被害が確認されています。平成30年度には、北部地域では被害が収束してきているものの、中南部や東部の地域では拡大している状況で、県全体としては、いまだ収束していない状況です。

被害対策について、県では、市町村の被害対策に対して平成23年度より補助事業を実施しています。被害木の伐倒、薫蒸、ビニール被覆等により、被害の拡大防止を図っているものの、被害は広範囲にわたっており、対策に苦慮しているところです。

なお、被害木が人身や施設等に重大な被害を及ぼすおそれのある場合には、危険木の伐採についても補助しているところです。

また、平成27年度から市町村、県関係機関、国機関等で構成する奈良県ナラ枯れ対策協議会を年3回開催しています。そちらでは、被害等についての情報を交換、共有し、今

後の対策に活用しているところです。

平成30年度においては5月と8月に会議を開催し、10月にも開催を予定しています。

また、地上からのみでは被害状況を把握しにくいとため、ヘリコプターによる上空からの撮影を行い、その情報をもとに市町村等と被害状況の情報共有を図ってきているところです。平成30年度は9月下旬から10月上旬に撮影を行う予定です。以上です。

○池田委員 北部では確かに県庁から、私は奈良市ですけれども、見ていまして、東の山や生駒山のほうを見ても、数年前に比べて赤い、被害を受けているところが最近少なくなったと思っています。ただ、被害は県全体で見ると中南部や東部のほうに拡大しており、その被害対策の事業の補助金についても17市町村から寄せられているということで、被害がまだ拡大していると言えらると思います。できるだけ被害が収束に向かうように引き続き努力していただくことをお願いして、質問を終わります。

○松尾委員 恐らく、きょう最後の質問者だろうと思いますけれど、端的に質問させていただきたいと思います。

まず、きのうの台風により被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。吉野郡では倒木や電柱が倒れたりという被害が、風台風でしたので、かなり多く発生しています。まだまだ山の中まで見に行ける状態ではないと思いますが、いち早く実態を調査して、必要な支援をしていただけたらと思っていますので、よろしくお願ひします。

数点質問させていただきたいと思います。まず、農林部ですが、いつもこのお話はさせていただかなければいけないのです。ときのもりですが、前々回の委員会でも、いつもとにか話しをさせていただいているのですが、温かく見守ってくださいというお話をいただいたので、今日まで温かく見守ってきたのですが、経営状態が本当に厳しい状況でありますので、現段階での状況を教えていただきたいと思っています。

○原マーケティング課長 ときのもりの現状でございます。グランドオープンが平成28年1月7日で、平成30年7月まで2年7カ月間の来店者数が、3万3,000人、売り上げは、1億7,000万円です。売り上げについては事業者の目標に対して月平均で50%の達成となっています。ただ、平成29年度の売り上げについては、対前年比26%増と上向いてきているところです。また、ことしの4月以降については売上目標の55%から69%と向上してきています。現状は以上です。

○松尾委員 温かく見守らせていただいて、向上してきてよかったと思っていますけれど、目標値の達成が本当にできていないです。達成できるよういろいろな取組をしていると

思うのですが、達成できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。きょうはこのくらいにしておきます。一度視察も行かせてもらいます。

次に獣害ですが、私の友達が鹿と衝突して、車が大破しました。夜中の2時ごろ、桜井から吉野向きに帰ってくる時でした。最近本当に見過ぎて、一緒に生活しているような感覚だと。だから、なれ過ぎて、あんまり皆さんも言わなくなってきたのではないかと思っているのですが、本当に吉野郡ではありとあらゆるところでこういう事故が多発をしています。いろいろ取り組みをしているのもよくわかってるのですが、それぞれ違う取り組みをしていく時期に来たのではないのかと思います。昼間でも鹿を当たり前のように吉野町では見るような状況になっていますので、個人的には個体数がふえていると考えていますので、公務員ハンターを養成するとか、今までと違う取り組みをそろそろやっていただきたいと思うのですが、所見をお伺いをします。

○田中農業水産振興課長 鳥獣害の取り組みについては従来、国の交付金の事業、または県の単独事業も含めて、人材の確保や育成、生息環境管理、被害防除、個体数調整という4本柱で取り組んでいます。公務員ハンターの話がありましたけども、何ととっても一番大事なのは、人材の確保、育成で狩猟者をいかにしてふやすかということです。平成30年は、9月2日に2回目の狩猟者免許試験をしたのですけれども、12月にもう一回実施します。1年に2回を3回にしまして、わな猟だけですけれども、することにより、できる限り狩猟者を多く育成したいと思っていますところです。

それと、国の交付金も使い、いろいろなサークルや、いろいろな施策は打っているのですけれども、一番大事なのは集落全体で見回りをするとか、鳥獣害に対する意識を持って取り組むことだと思いますので、その取組を県としても市町村と一緒に頑張っていただきたいと思っています。

松尾委員がお述べの公務員ハンターについては、和田委員長からも言われている話で、それも含めて研究させていただきたいと思います。以上です。

○松尾委員 狩猟者育成の話が一番大切だということですが、狩猟者が少なくなっているのはわかるのですが、狩猟をなりわいとするのなら、個体数の確保は、数字は上がってくるとは思うのですけれど、あくまで趣味で狩猟免許を取りに行かれるわけですから、獣害被害に困っておられるから、個体をとるために働かなければいけないという認識では取れないと思います。だからこそ、それを仕事としてできる方々が、必要ではないかと思うので、本当に深刻ですので、検討していただきたいと思います。例えば、鹿、イノシシ、

猿は、中山間地域での問題だけではなく、アライグマも今生息地域が拡大していると、昨日も新聞に報道がありましたけれど、町でも、様々な獣被害が出ていますので、それだけにこだわらず、いろいろな鳥獣を駆除していただける方々を行政で雇う時期が来ていると思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

今年度のNAFICの募集状況を教えていただきたいと思います。

○服部担い手・農地マネジメント課長 今年度の募集状況ですけれども、8月29日から9月18日までの募集期間で第一次募集を始めており、現在の応募者の状況ですけれども、今のところは把握できていません。

○松尾委員 去年の実績はどうでしたか。

○服部担い手・農地マネジメント課長 平成29年度の募集状況でございますけれども、出願者が14名、入学された方が13名です。

○松尾委員 フードクリエイティブ学科ですか。

○服部担い手・農地マネジメント課長 今のはフードクリエイティブ学科です。

アグリマネジメント学科ですけれども、出願者は24名で入学者は17名です。

○松尾委員 アグリマネジメント学科は出願者が24名で入学者が17名ということは、7名辞退されたんですか。

○服部担い手・農地マネジメント課長 3名が辞退、不合格者が4名です。

○松尾委員 不合格4名。定員は20名なのですよ。

○服部担い手・農地マネジメント課長 定員は20名です。

○松尾委員 不合格にするような理由もあったのでしょうか、よほどですよ。

募集定員20名ということで、募集をずっとかけていて、なかなか定員を満さない状況ですけれども、人気の出る学校にするために策は練ってくれているとは思うのですけれど、もう少し考えたほうがいいのではないかと。

例えば、これはできるかできないかわからないですけれども、調理師免許が取れないので、行っても仕方がないという話もあるので、規定の中でできないではなく、やろうという取組を一回することが必要だと思います。募集定員に満たないのは、そのニーズがないということですから、ニーズのある学校に変えていき、多額のお金を投資してやったことですから、しっかりニーズを捉えて、新しくどんどん姿を変えていくのは、これからの時代、必要になってくると思いますので、要望させていただきます。よろしくお願いします。

NAFIC周辺の賑わいづくりのため新しくセミナーハウスもやっていくということで

すが、今年度土地の取得費用計上されていますが、現状を教えてくださいと思います。

○服部担い手・農地マネジメント課長 セミナーハウスについて、平成30年度は造成工事を現在行っているところです。今年度中に造成工事を完了して、平成31年度から建設工事を始める予定です。

○松尾委員 用地買収は終わっているのですね。

○服部担い手・農地マネジメント課長 用地買収は平成29年度に終わっています。

○松尾委員 わかりました。また委員会で随時状況を追跡していきたいと思います。

産業・雇用振興部ですが、大和高原いこいの村の件で、前回の委員会でも質問させていただいたのですが、減額して県の財産を貸与するという議案が出て、減額する根拠を示してくださいとお願いし、示していただきました。前回の委員には配られたと思うのですが、明確にきちんと、どこが必要なので、このように減額しますとお示ししていただきました。あとはしっかりとこの根拠をもとにやっていただけることを見ていっていただきたいと要望しておきます。

最後に「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要」の79ページに、(仮称)奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業ですが、来ていただく民間のホテルのために1,466万円の予算が組んでいますが、海外のホテル事業者誘致事業は270万円です。こんなにお金を使って、どんな誘致をするのか教えてくださいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 松尾委員お尋ねの、(仮称)奈良県国際芸術家村に係るホテル誘致についてお答え申し上げます。

この事業については、平成28年度からホテル事業者などへのニーズ調査を実施しており、平成28年度は職員みずからホテル事業者や投資家等にヒアリングを行ったところです。平成29年度も一部調査事業を行ったところですが、平成30年度(仮称)奈良県国際芸術家村におけるホテル誘致の内容ですが、まずこのホテル誘致に係る条件整理などを、かなり高度な知識のもとに整えなくてはいけないと考えています。事業手法等、さまざまな条件を検討していくことになってきます。それらの仕様書等の作成も一部専門家に委託させていただきたいと思っています。

この委託事業は、今年度、既に発注しており、現在、公募資料の策定に取りかかっているところです。それにおきましては、公募条件の整理や開発条件の整理、現地条件の整理等を整理して、仕様書の作成に向けていきたいと考えています。

そのほか、民間事業者の選定に関しても一部支援をしていただきたいと思います。

ホテル事業者の選定においては、かなり高度な専門知識が必要になることから、それも含めて必要経費を計上していますので、ホテル事業者ディベロッパーの誘致活動の中で、事業者の公募も含めて、一部委託事業を含んでいます。

そのほか、選定に関しての委員会を設置したいと思っていますので、その委員経費等も計上しているところです。

概要は以上です。

○松尾委員 高度なご回答、ありがとうございます。

わからないことが多いですけど、私から見たら、こういうことが必要ですという積み重ねで、1,400万円までいったのでしょうかけれども、海外ホテルの事業者の誘致活動のほうが難しいのではないかと思うのですが、これは270万円ですけど、こちらはやる気がないから予算が低いのか、同じような事業なのに、整合性がとれないので、説明をお願いします。

○杉中産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 先ほど箕輪企業立地推進課長から、（仮称）奈良県国際芸術家村ホテル誘致の中身についてご説明をしましたが、その中で、金額の積み上げとして大きくなっていくのは、芸術家村という場所を特定して、そこに必要な機能や公募条件等を策定するためのコンサルタントへの費用です。それと比較して、海外ホテル事業者誘致事業は、いろいろなホテル事業者に対して、売り込みに行くが足で稼いでいくための事務的経費で、委託する部分が多く芸術家村のホテルに関しては金額が大きくなっています。

○松尾委員 より高度な説明、ありがとうございます。

これから公募をかけていくということなので、来ていただいたら一番ありがたいと思いますが、どうなるか興味を持って見ているのですけれど、いずれにしても、頑張ってください。これで終わります。

○和田委員長 それでは、私のほうで発言があります。委員会の運営の都合で副委員長と進行を交代させていただきます。

○森山副委員長 それでは、委員長にかわり、委員会を進めさせていただきます。

○和田委員長 時間が押し迫っておりますので、簡単に質問をしたいと思います。

NAFICのセミナーハウスの建設状況や活用状況について、工事着工は聞きましたが、オープンはいつごろなのか、宿泊施設の規模はどのようなものになるのか、宿泊施設の対象はどうなるのか。宿泊は、収益事業が伴ってきます。そうすると、採算を考えなければ

いけないと思うわけですが、収益事業としてどのように考えておられるのか質問しておきたいと思います。

2点目は、セミナーハウスの活用をしっかりとやることで、賑わいのあるN A F I Cにする必要があると思います。そういう意味で、地域に門戸を開放していく考えはあるのか、バーベキューエリアがありますけれども、交流広場として一般開放ということも考えられると思うのですが、運営の仕方はどうなるのでしょうか。

それから、簡単で結構ですから、農と林の直売所の建設計画についてどのように進んでいるのか、この点をお答えいただきたいと思います。

○服部担い手・農地マネジメント課長 まず、セミナーハウスのオープン時期は2021年度を予定しています。

セミナーハウスの中の宿泊施設の規模は、ツイン20室、シングル20室の合計40室です。

宿泊施設の対象とするのはイベント参加者だけなのかということですが、基本的にはセミナー、あるいは農や食に関するイベントの参加者を想定していますけれども、空室時については、幅広くご利用いただけるように運営方法についても検討していきたいと考えています。

宿泊費用、採算性については、現在精査しているところです。

それから、一般利用、運営方法についても、先ほど申し上げたあいているときの利用の検討をこれからしていくところです。

それと、バーベキューエリアの件ですが、和田委員長がお述べのとおり、地域に賑わいをもたらす場所として幅広く考えていきたいと考えていますので、これから検討していきたいと考えています。

またその周辺整備の一つとして、直売所についても基本構想の中では考えているところですが、農産物だけではなくて、林産物も視野に入れた直売所として、地元桜井市や農業者、林業者の意見を聞きながら、民間事業者のノウハウも活用しながら、地域振興に資するような賑わいづくりについて幅広く検討していきたいと考えています。以上です。

○和田委員長 大事なことは県の施設を賑わいのあるN A F I C、あるいはセミナーハウスとして運営することであり、収益事業が視野に入っている運営でなければいけないと思います。そういう意味で、しっかりと頑張ってくださいたいとお願いして質問を終わります。

○森山副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○和田委員長 それでは、これを持ちまして質問を終わります。

本日の委員会をこれで終わらせていただきます。